

「自立活動指導資料（視覚障がい）」を活用した授業実践

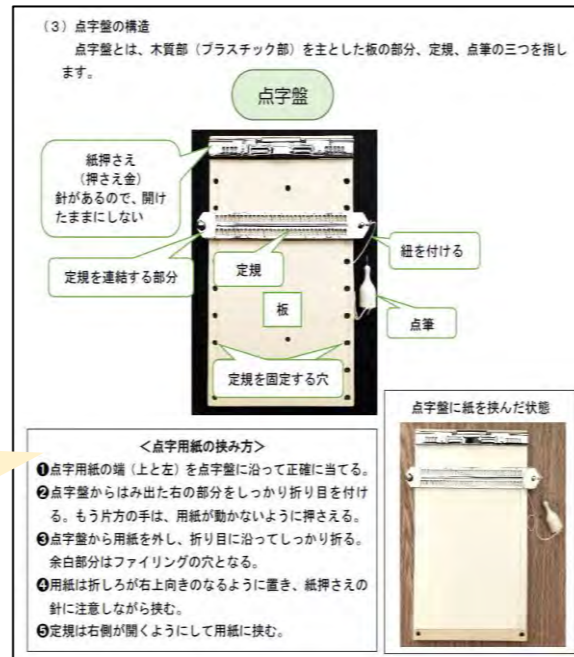
＜授業実践1＞「点字盤を知ろう、体験しよう」

題材の目標

- 点字盤で書く体験を通して、その構造や使い方を知る

題材の指導計画

1	点字盤の各名称を知る
2	点字用紙の折り方や挟み方を知り、書く準備をする
3	点筆の持ち方を覚えて書く
4	点字盤でいろいろな字を書く



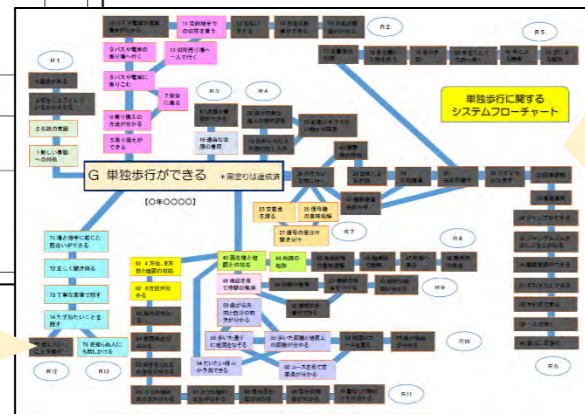
活用例 ＜自立活動指導資料 p. 34＞

子供の実態に応じて、指相撲や教師の手を触って、点字用紙を折る際に意識する指を伝えながら、手指の巧緻性や保有する感覚を活用する力を高められるよう指導します。

＜授業実践2＞「学校周辺を歩こう！」

項目	内容	到達等
4	やってみようという意図がある。	R1
5	自分が今、何をしようとしているのか、何をしているのかが分かる。	
6	失敗してもそれを克服している。	
7	1年までの経験を基に、新しい事柄に挑戦している。	
8	G 目的	
9	対象の種類が分かる。	R2
10	お金の計算ができる。	
11	必要なだけのお金を出して支払いができる。	
12	切符売り場へ行く。	
13	目的地までの切符を買うことができる。	
14	目的地のバスや電車の発着場所が分かる。	
15	目的地のバスや電車の発着場所が分かる。	
16	目的地のバスや電車の乗り場へ行く。	
17	目的地のバスや電車の乗り場へ行く。	
18	安全な方法で乗っていられる。	
19	降り場をたずねることができる。	
20	乗り場をたずねることができる。	
21	G 目的	
22	一人で電車の乗降ができる。	
23	乗降や目的を考慮して、適切な衣服を着用できる。	
24	G 目的	
25	自分の服と他人の服との区別ができる。	
26	必要な物とそうでない物と区別ができる。	
27	決められた入れ物に物を入れたり出したりできる。	
28	G 目的	
29	目で材質を識別できる。（木、コンクリート等）	
30	手で材質を識別できる。（木、金属等）	
31	手または杖の先端で材質を識別できる。	
32	近づくとその方向へ歩いていく。	
33	近づくと音と音の弁別ができる。	
34	音を利用して気づいた物を探る。	
35	7段階段を利用して物に気づくことができる。	
36	自転車を操作して歩ける。	

活用例 ＜自立活動指導資料 pp. 18-22＞
「単独歩行に関するシステムフローチャート」は、単独歩行に向けて、子供の全体像を把握するものです。チェックリストで、子供の実態をチェックし、フローチャートに転記します。



この例では、目標達成のために必要なチェックリストの内容から、「乗り物等への乗降」、「地図利用能力」、「意志の伝達」であると捉えることができます。子供が歩いたことのある道路や公共交通機関の利用等、家庭や寄宿舎と情報を共有し、指導目標や指導計画を立案します。

おわりに

本研究で作成した自立活動指導資料（視覚障がい）は、当センターWeb ページに、研究内容や授業実践の詳細に併せて掲載しています。どうぞご利用ください。

【<http://www1.iwate-ed.jp/kankou/kkenkyu/176cd/r02tyou.html>】



研究主題

特別支援学校における障がい種に応じた専門性の向上と指導の充実に関する研究

－自立活動指導資料（視覚障がい）の作成を通して－

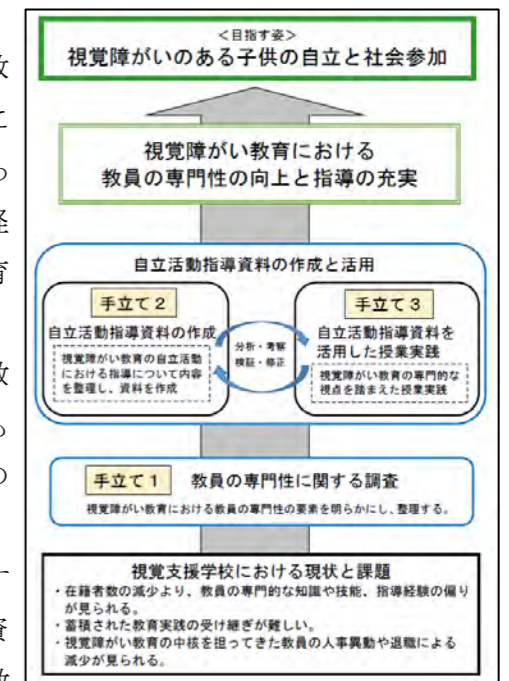
【研究担当者】 長期研修生 遠藤 美枝
(所属校 岩手県立盛岡視覚支援学校)
【この研究に対する問い合わせ先】
TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562
E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

はじめに

全国の視覚支援学校（盲学校も含む）に共通する現状として、在籍する子供の減少が挙げられます。本県においても、在籍者数は年々減少傾向にあり、教員の専門的な知識や技能、指導経験に偏りがみられ、教育実践の積み重ねや受け継ぎが難しい現状にあります。加えて、これまで視覚障がい教育の中核を担ってきた経験豊富な教員の人事異動や退職もあることから、視覚障がい教育の専門性の維持、継承、向上は、本県の喫緊の課題であります。

このような課題を改善するためには、これまでに蓄積された教育実践やその教育実践を支える視覚障がい教育理論を学ぶとともに、子供一人一人の見え方や特性を理解し、実態に応じた授業の充実を図る必要があります。

本研究は、「視覚障がい教育における教員の専門性を明らかにすること」、「自立活動指導資料の作成すること」、「自立活動指導資料を活用した授業実践を行うこと」の3つの手立てを講じて、教員の専門性の向上と指導の充実を目指すこととしました。



【研究構想図】

視覚障がい教育における教員の専門性	
専門的な知識	専門的な技能
視覚障がい教育理論	授業実践
眼疾患と視機能評価	的確な概念形成と言葉の活用
視覚障がいのある子供の特性と配慮事項	点字の読み書きの系統的な指導
触察	普通文字の系統的な指導
歩行	各教科の指導内容の精選等
点字表記法と点字指導の基本	学習用具の活用 (ルーズライター、そろばん、感光器等)
聴視教育	教材・教員の工夫 (触覚教材・拡大教材等)
早期教育	視覚補助員の活用 (倍視レンズ、拡大読書器等)
視覚障がい者のICT	ICTの活用
視覚障がい者のスポーツ	日常生活における運動や動作の指導
進路指導(キャリア教育)と職業教育	
視覚障がい者の福祉	

視覚障がい教育における教員の専門性

本県の視覚支援学校を対象に、専門的な知識を「視覚障がい理論」、専門的な技術を「授業実践」と位置付け、視覚障がい教育における教員の専門性の要素について調査しました。調査結果を受け、視覚障がい教育に携わる上で重要とされる専門性の要素として、「視覚障がい教育理論」11項目、「授業実践」9項目を左図のように整理しました。

整理した専門性の要素を基に、自立活動指導資料（視覚障がい）を作成しました。

自立活動指導資料（視覚障がい）の詳細は裏面へ

視覚障がい教育における教員の専門性の向上と指導の充実を目指して

自立活動指導資料



(視覚障がい)



主な内容 (抜粋)

「自立活動指導資料 (視覚障がい)」は3章で構成されています。視覚障がい教育理論の基本的事項や、指導上の配慮事項を整理し、自立活動と各教科との関連例を示しました。全章を通じて、授業づくりがイメージしやすいように、教材・教具を紹介したり、実際の指導場面のエピソード等をコラムとして掲載したりしました。更に専門性をより深めるために、視覚障がい教育に関連する文献等も取り上げました。

コラム #鬼

昔話でよく出てくる「鬼」。ある盲児は、小学生になって鬼は、実在する生き物だと思っていたそうです。2月の豆まきでのこと。鬼に扮した教員を本物の鬼が来たのだと思い込み、必死になって逃げたそうです。絵本の絵を見ていれば、鬼は架空の生き物だと、そのうち子供は知るのでしようが、見えない子供はそれを教えないと知らないまま過してしまうのです。知識や経験を補うことの必要性をしみじみ感じたエピソードでした。

第2章

- (1) 指導の基本
- (2) 視覚障がいのある子供の自立活動

第3章

- (1) 指導上の配慮事項
- (2) 指導のポイント

- ①国語
- ②社会
- ③算数
- ④理科
- ⑤生活
- ⑥音楽
- ⑦図画工作
- ⑧家庭
- ⑨体育

目次

第1章 理論と指導に当たって～視覚障がいのある子供の理解のために～	1
(1) 眼疾患と視機能評価	1
(2) 視覚障がいのある子供の特性と配慮事項	5
(3) 触察	11
(4) 歩行	14
(5) 点字表記法と点字指導の基本	24
(6) 弱視教育	40
(7) 早期教育	44
(8) 視覚障がい者のICT	45
(9) 進路指導 (キャリア教育) と職業教育	48
(10) 視覚障がい者のスポーツ	49
(11) 視覚障がい者の福祉	51
第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～	52
(1) 指導の基本	52
(2) 視覚障がいのある子供の自立活動	56
第3章 各教科の指導～小学校部を中心に～	82
(1) 指導上の配慮事項	82
(2) 指導のポイント	88
①国語	91
②社会	91
③算数	93
④理科	96
⑤生活	98
⑥音楽	99
⑦図画工作	100
⑧家庭	101
⑨体育	102
参考文献・資料等	103
様式	106

第1章

- (1) 眼疾患と視機能評価
- (2) 視覚障がいのある子供の特性と配慮事項
- (3) 触察
- (4) 歩行
- (5) 点字表記法と点字指導の基本
- (6) 弱視教育
- (7) 早期教育
- (8) 視覚障がい者のICT
- (9) 進路指導 (キャリア教育) と職業教育
- (10) 視覚障がい者のスポーツ
- (11) 視覚障がい者の福祉

様式「歩行指導の記録」
「自立活動指導目標設定シート」

第1章

理論と指導に当たって ～視覚障がいのある子供の理解のために～

視覚障がいのある子供の指導に当たる上で必要な基本的知識や、指導上の留意点等を掲載しました。また11の項目には、自立活動との関連例を紹介しました。

眼疾患と視機能評価

＜自立活動指導資料 p. 2＞

視覚の仕組み

眼球の構造

- ①角膜
- ②虹彩
- ③瞳孔
- ④水晶体
- ⑤硝子体
- ⑥網膜
- ⑦視神経

＜視覚のしくみ＞

- ①角膜: 光線が最初に通過する部分
- ②虹彩: 瞳孔の大きさを調節する
- ③瞳孔: 光線が通過する開口部
- ④水晶体: 光線を収束させる
- ⑤硝子体: 光線を網膜に届ける
- ⑥網膜: 光線を受け取り、視神経を通じて脳に伝える
- ⑦視神経: 脳に伝える神経線維

＜視覚の発達＞

視覚は、生後10ヶ月頃までに発達し、2歳頃には大人と同程度の視力を持つようになります。視覚の発達には、適切な視覚刺激が重要です。

点字表記法と点字指導の基本

＜自立活動指導資料 p. 39＞

点字と自立活動

点字導入期や点字入門期は、特に自立活動の時間における指導が重要となります。また、点字習熟期においては、分ち書き、読み書きの向上、読書、転写、転写、点字実習等の学習を計画的に進めることが大切となります。国語以外の教科では、数字記号、理科記号、点字実習、英語点字など、各教科の点字表記との関連を考慮し、指導に当たります。

- 身体的動き: 姿勢に気を付けて点字の読み書きを目的とする場合
- 環境の把握: 点字導入期で手指の触覚を使い、巧緻性を高めることを目的とする場合
- コミュニケーション: 点字の読み書きの向上を目的とする場合
- 心理的な安定: 点字の読み書きができたという自信になれば、障がいを改善・克服する意欲につながる

自立活動の内容6区分との関連例も具体的に紹介しました。

11項目全てにおいて、自立活動との関連例を紹介しました。

第2章

自立活動の指導 ～自立と社会参加を目指して～

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 (平成30年)』において、視覚障がいのある子供への具体的指導内容や留意点、関連する項目について掲載しました。項目に対して、重要となる事項や関連するページを紹介しました。更に、授業を行う上で踏まえておくべき授業づくりの視点についても掲載しました。

視覚障がい教育における授業づくりの視点を具体的に示しました。

第2章 自立活動の指導 (2) 視覚障がいのある子供の自立活動

個別の指導計画に基づくPDCAサイクル

① 計画の作成: 個別の指導計画を作成する。PDCAサイクルのP (Plan) に相当する。

② 実践の実施: 個別の指導計画に基づき実践を行う。PDCAサイクルのD (Do) に相当する。

③ 評価: 実践の結果を評価する。PDCAサイクルのC (Check) に相当する。

④ 改善: 評価の結果に基づき指導を改善する。PDCAサイクルのA (Act) に相当する。

＜自立活動指導資料 p. 59＞

＜自立活動指導資料 p. 69＞

第2章 自立活動の指導 (2) 視覚障がいのある子供の自立活動

4 環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点からの内容

① 視覚障がいがある: 視覚を最大限に活用し、自覚であれば、他の感覚も十分に活用して、学習や日常生活に必要な情報を収集するための指導を行う。

② 歩行指導 (p.14) の際も所有する感覚を最大限に活用した指導を行います。視覚も大きな情報収集の一つです。

③ 視覚障がいがある: 視覚以外の感覚を最大限に活用し、自覚であれば、他の感覚も十分に活用して、学習や日常生活に必要な情報を収集するための指導を行う。

指導の際に、特に重要となる事項や指導資料の関連するページを示しました。

第3章

各教科の指導 ～小学部を中心に～

小学部を中心とした各教科の指導上の配慮事項や指導のポイントを掲載しました。併せて、各教科と自立活動との関連例も紹介しました。

指導上の配慮事項

＜自立活動指導資料 p. 86＞

第3章 各教科の指導 (1) 指導上の配慮事項

5 見通しをもった学習活動の展開

授業が場の状況や活動の進捗等を的確に把握できるように配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもった学習活動を展開できるようにすること。

児童生徒の状況: 空間や時間の概念の形成が十分にないために、周囲の状況や事象の変化の把握に困難が生じる場合がある。

指導上の配慮事項: 空間の概念を養うためには、地図や図形の系統的な指導により概念形成を図ったり、自分基準とした位置関係などを把握したりできるように指導を重ねる必要があること。例えば、位置関係を把握するために、位置や時刻の文字類になぞらえる「クロックポジション」という方法などがある。

＜クロックポジションの例「朝食」＞

朝食の準備を教習する際、子供の手前を6時の位置とします。

- 12時: 7時の位置に「朝食」があります。
- 9時: 9時の位置に「朝食」があります。
- 3時: 11時の位置に「朝食」があります。
- 6時: クロックポジションを教わらない方法もあります。

写真に説明を加えて紹介しました。

国語

＜自立活動指導資料 p. 90＞

国語と自立活動との関連例

① 点字の指導: 入門期での点字の導入や分ち書き、点字の読み書きを促す指導や、子供の興味に応じた指導を行います。点字の読み書きが上手になると自信になります。

② 漢字の指導: 国語の授業だけでは、漢字の学習が難しい場合もあります。漢字はコンピュータ等の情報機器の活用にもつながりますので、十分に理解ができるようにしましょう。

③ 読書の指導: 国語の授業だけでなく、漢字の学習が難しい場合もあります。漢字はコンピュータ等の情報機器の活用にもつながりますので、十分に理解ができるようにしましょう。

具体的な指導例と自立活動の内容6区分との関連を紹介しました。